

教育委員会定例会議事録

平成28年6月21日 午前9時30分 開議

出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 苺 恵 理 子

説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優
中央図書館主幹	尾 崎 浩 司

教育長が指定した事務局職員

主 事	築 瀬 正 洋
-----	---------

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第18号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 第19号議案 文化財保護審議会への諮問事項について
- 第4 その他報告 豊川市図書館システム更新及び保守業務委託の受託者について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸苺 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします

します。

「高本教育長」 続いて、日程第2、第18号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお、本案は、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第2、第18号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第19号議案「文化財保護審議会への諮問事項について」事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 資料の4ページをお開きいただきたいと思います。文化財保護審議会への諮問事項ということで、豊川市文化財保護条例第38条の規定に基づき、次の事項について文化財保護審議会へ諮問を行うものでございます。内容といたしましては、大日如来堂のアベマキの天然記念物指定解除について諮問事項とさせていただくものです。資料5ページ目、天然記念物の指定解除について、という資料をご覧くださいと思います。市指定の天然記念物であります、この大日如来堂のアベマキ1樹につきまして、所在地は豊川市御津町広石竹本53番地1、所有者は地元広石の地区の管理となっております、指定年月日は宝飯郡御津町時代の平成4年1月23日です。合併によりまして、町の指定から豊川市の指定となったものでございます。今回の指定解除の理由でございますが、今年の4月に地元の方から幹下部の空洞化があるので心配である、という連絡を受けまして、文化財審議会の担当の委員も含めまして現地調査したところ、木材腐朽菌の進入やシロアリの食害による空洞化を確認しました。その程度から回復の見込みは薄く、さらに空洞化が進行することも見込まれました。その後、所有者より倒木の危険性除去のため伐採の申し出がございました。5月6日付で現状変更許可申請書が提出されています。保護審議会の委員のアドバイスも受けながら、伐採について止むを得ないという判断をいただいたものですから、9日付で現状変更の許可をしたものです。伐採作業は6月6日に行われております。作業の際には幹上部の空洞化も判明しております。これについては6ページをご覧くださいと、元々、幹の根元の部分に空洞化があるというのが上の写真から解かると思います。これが上部の方にかなり及んでいることが予想されたため伐採という判断に至ったわけですが、伐採作業中の下の写真を見ていただくと、実際に幹の上部まで空洞化が及んでいることが判明し、適切な処置であったことが解りました。再度、資料

5 ページをご覧ください。この作業によって本樹が滅失したため、今回、天然記念物の指定解除をするものでございます。今回の指定解除は所有者からの申し出による危険木伐採に伴う手続きでございまして、幹の空洞化の状況を鑑みて、伐採もやむなしという措置として実際に伐採を行いました。結果、天然記念物である樹木が無くなったため、今回、指定解除を速やかに行うものでございます。

この議案が通りましたら、6月23日に開催予定の文化財保護審議会におきまして本諮問事項について審議いただき、その後、文化財保護審議会から教育委員会に対して指定解除について建議がなされることとなります。建議に基づいて、来月の教育委員会定例会におきまして指定解除の議案を提出し、ご承認いただければ速やかに指定解除の告示手続きを行なっていくという段取りとなっております。

ちなみに、現在の豊川市の指定文化財の数は合計214件ございます。その内、天然記念物関係が28件ございますので、今回の指定解除により豊川市の指定文化財の合計は213件、天然記念物関係は27件になるということでご承知おきいただければと思います。以上でございます。

「高本教育長」 ありがとうございます。ただ今の提案につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします

「林委員」 市内にいくつかの天然記念物があり、古いものがたくさんあると思います。今後、同じように危険な状況が発生する可能性も十分あるわけですが、あくまで地元からの要請を受けて、市が動くという流れになるのでしょうか。それとも、市の方が積極的に調査して危険を確認し、伐採について助言するような方法はないのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 今回はちょっと特殊な事例であったということがあります。通常の流れとしては、例えば危険性の排除として枝を払ったほうがいいのではないかなどの必要性については、文化財の審議会の先生から市がアドバイスを受けた際に、地元の方にお伝えするなどをし、実際にそれを行うのは管理をする所有者であったり、地元であったりという事が基本となります。また、金銭的なことで申しますと、樹木を保護するための大きな樹勢回復作業を行う時には補助対象と出来るのですが、伐採などの日常管理的なものについては補助制度を適用するのが難しい状況があります。その他、御油の松並木のような国指定の天然記念物については、文部科学省から豊川市が管理団体として指定されているものであり、また、道路としての管理や文化財としての管理などの管理主体がそれぞれありますが、定期的に調査を行いながら対応を行っております。ケースごとに対応方法が異なる場合もあり一概には言えませんが、通常、市指定文化財の場合については所有者に管理していただくことが基本となっております。その中でアドバイスできることがあればさせていただくというのが現状でございます。以上です。

「林委員」 市の天然記念物と国の天然記念物では違いがあるというふうに解釈すればいいのですね。市の天然記念物については所有者の管理ということですね。

「前田生涯学習課長」 はい。

「林委員」 私の家の近くの関川神社には天然記念物になっている楠があるのですが、樹齢が800年以上で、大分危険性が関わっているものですから気になっていたところでした。わかりました。地元で気にしてよく見るようにします。

「前田生涯学習課長」 その他、御油の松並木自体は国指定の天然記念物であり、豊川市が管理団体として指定されていますが、同じ国指定の天然記念物である牛久保のナギについては特に管理団体の指定が無いため、地元の熊野神社が管理している状況であり、市指定文化財と似た状況となっております。

「高本教育長」 その関川神社の天然記念物は市の天然記念物ですか。

「林委員」 市の天然記念物です。

「高本教育長」 他にご質問はございますか。では特にご質問等なければ、本案は原案のとおり可決するというごことでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なし、と認めまして日程第3、第19号議案「文化財保護審議会への諮問事項について」は、原案のとおり可決されました。

「高本教育長」 続きまして日程第4、その他報告「豊川市図書館システム更新及び保守業務委託の受託者について」を議題といたします。これについて事務局から説明をお願いいたします。

「中森教育部次長」 それでは説明いたします。今年の2月から図書館システムの更新について作業を始めまして、その都度、教育委員会定例会でご報告させていただいておりますが、昨日、受託者選定委員会が行われ、本業務の受託者を京セラ丸善システムインテグレーション株式会社に決定いたしました。選定委員会は副市長を長とした関係部長6名で構成される委員会であり、その委員会において、構築業務、遂行能力、システムのハード、ソフト、方針、保守、導入サポート、新しい提案にどのようなものがあるか等、様々な面を採点していただきました。その結果、京セラ丸善システムインテグレーションの評価点につきましては1000点満点中719.20点、A社が701.45点、B社が633.85点となりました。この結果につきましては、今後、それぞれの社に6月末までに通知をさせていただく予定です。そして、いろいろな打ち合わせをした上で契約し、準備等を進めまして、図書館の特別整理期間である11月24日(木)から12月8日(木)が明けました12月9日から正式稼働ということにさせていただこうと考えております。以上でございます。

「高本教育長」 委員から何かご質問やご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では、私の方から1点確認ですけれども、この京セラ丸善システムになったという場合、これまでの図書館システムと何か大きく利用者に影響があるとか、こう言うところが変わりそうだということは何かございますか。

「中森教育部次長」 現在の図書館システムの事業者が、この、京セラ丸善でございま

す。そこへ引き続きお願いするということになりますが、今回の更新に伴って新たに追加する提案として上げられているものがございます。まず、現在の図書館の盗難防止装置に対応したタトルテープを利用したセルフ貸出機。その他、タブレット端末を使ったデジタル絵本という提案を受けております。今後、細かい内容調整を行いながら実現の有無を判断していくものでございます。

「戸荻委員」 セルフ貸出機というのはスーパーのセルフレジのように自分で操作するということですか。

「中森教育部次長」 そうです。どうしても貸し出し窓口が渋滞することもあるので、待ち時間をなくしたい方に使っていただくという点もあるのですが、一番の目的は、借りる本を人に知られることが恥ずかしいと感じるお客様もいらっしゃると思いますので、プライバシーの保護の観点からも設置することといたしました。返却時はブックポストがありますので、そちらを使用いただければ、人の視線を気にすることなく、貸し借りが可能になります。誤解の無い様に申し上げますと、図書館員はどなたがどの本を借りたのか絶対に口外しません。データに関しても貸出が終わればすぐ消すようになっておりますので、その辺はご安心いただきたいのですが、お客様のプライバシーの配慮についての要望は高まっており、その一つとしてそういった貸出の図書館が増えております。

「高本教育長」 他にございますか。特にご質問やご意見等がなければ、ただ今の報告のとおり承認するという事でご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第4、その他報告「豊川市図書館システム更新及び保守業務委託の受託者について」は、ただ今の報告のとおり承認されました。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時03分 閉会)